

報 道 機 関 各位

北本市発

令和2年2月7日

担当:くらし安全課

危機管理,消防防災担当

電話:048-594-5523 (直通)

災害時等の相互応援に関する協定を締結します

山梨県韮崎市と「災害時等の相互応援に関する協定」 を締結します。

この協定を締結することで、災害時に、食料・水など 物資の提供や、応急復旧のための職員の派遣など相互に 応援できるようになります。



参考:台風15号における 千葉県富津市への支援

【協定締結式】

1 日 時 2月12日(水) 13:30~

2 会 場 山梨県韮崎市役所 庁議室

3 出席者 山梨県韮崎市 市 長 内藤 久夫

副 市 長 内藤 一穂

北 本 市 市 長 三宮 幸雄

市民経済部長 新井 信弘

4 協定内容

- ・食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- ・被災者の救出、医療、防疫、施設の応急等に必要な資機材及び物資の提供
- ・救援及び救出活動に必要な車輌等の提供
- 教援及び応急復旧に必要な医療職、技術職、技能職等の職員の派遣
- ・その他、特に要請のあった事項
- ●報道機関等現場対応者 くらし安全課危機管理・消防防災担当 生駒 連絡先 0 4 8 − 5 9 4 − 5 5 2 3